

平成21年1月23日発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第8号 管理組合広報

組合員および居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地
管理組合理事会

朝夕の厳しい冷え込みや日中の寒暖の差が激しい日々が続いておりますが、皆様、いかがお過ごしですか。風邪などひかれませんよう、体調や健康管理にはどうぞ万全を期してください。

さて、今回の広報では、新年度新役員公募のお知らせや来客用駐車場の更なる利用促進のお願いそして、一階専用庭をご使用の皆様へ、専用庭ご使用に關します調査へのご協力お願いなどを掲載しておりますので、ご一読ください。

なお、本広報掲載事項に関するご意見ご要望やご質問などにつきましては、理事会役員や管理事務所窓口あるいはE-mailを通じて理事会へお伝えください。組合員の皆様への質疑に可能な限りお答えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

広報項目

1. 「管理組合新役員公募」について
2. 「来客用駐車場」の利用促進について
3. 「専用庭 / 樹木植栽調査票」への調査ご協力について
4. 各専門部の活動報告（総務・営繕・環境・会計）
5. 各委員会の活動報告（長期修繕計画・規約整備・IT）
6. 管理事務所カレンダー

1. 「管理組合新役員公募」について

既に各棟掲示板に告示されております次期新役員の公募につきまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

本年度2年目の管理組合役員は、5月31日に開催を予定される第19回総会を持って任期満了となります。

つきましては、次のとおり、管理組規約および役員を選任等に関する細則に基づき、次期役員の立候補を募ります。

1). 立候補の申し出

役員（理事等および監事1名） 10名

役員候補者として総会議案書に掲載されるのは、各棟1名となります。

2). 任期（管理組規約 第32条）

第19回通常総会の翌日から、翌々年の通常総会の日まで

3). 公募期間

平成21年1月19日(月) から 同1月31日(土) まで

4). 立候補要領

立候補される方は、その旨を管理事務所または棟役員までご連絡ください。公募期間終了後に、立候補人数等を確認した上で理事会よりご連絡します。

2. 「来客用駐車場」の利用促進について

先頃、駐車場以外の通路に駐車するルール違反の迷惑駐車についての通報が寄せられました。ご承知のとおり、駐車場の利用に際して、利便性の向上を図る観点から、「当日を含め、15日先まで連続3日間の予約が可能」となりました(昨年12月22日よりスタート)。また、管理事務所窓口閉鎖時の場合(夜間や休業時等)には、管理事務所脇の掲示板の「来客用駐車場利用状況」に必要事項を記入の上、利用できます。その際、掲示板に備え付けの袋に「来客用駐車場使用申込書」が入っておりますので、必要事項を記入の上、使用車両のフロントの見える場所に置いてください。使用料は後日、管理事務所に納めてください。使用料は、1日につき150円です(但し、1日の期間は、朝9時から翌朝の9時までとなります)。また、現在12台の空き駐車場(来客用駐車場)を用意しております。

つきましては、ルール違反駐車や迷惑駐車は、予期せぬトラブルを惹起する恐れもあり、また、円満な人間関係を阻害する要因にもなりかねません。

注意する側も注意される側も決して心地よいものではありません。自動車でお越しになられた方に対しては、来客などを受けた居住者の皆様が責任を持って「来客用駐車場」への誘導をよろしくお願いいたします。

なお、ルール違反の駐車や迷惑駐車がある場合には、管理事務所や理事会三役にご連絡をお願いいたします。調査・確認の上、対応いたします。

皆様の「来客用駐車場」の更なる利用促進につきまして、ご理解・ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 「専用庭 / 樹木植栽調査票」への調査ご協力について

当団地も 19 年目を迎え、居住者皆様のご協力をいただき、緑の多い環境の良い団地として地域にも認識をいただけるまでになりました。しかし、ここにきて樹木の成長著しく様々な問題（眺望、日照、通風、樹液、害虫、隣地への枝・根の伸張……など）が起こりつつあり、剪定・伐採などの検討を図らざるを得ない状況となってきました。

理事会におきましても、問題解消に向けて定期的にあるいはその都度検討の上、剪定・伐採を進めてまいりました。

かかる観点から今年度の検討対象といたしまして、専用庭のあり方について、専用庭を使用する組合員の皆様に「専用庭 / 樹木植栽調査票」への調査ご協力をお願いすることになりました。

つきましては、上記趣旨をご理解いただき住み良い団地づくりに向けての調査ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

「専用庭使用・樹木管理検討会」への参加者募集について

専用庭を使用されている組合員の皆様には、上記調査へのご協力をお願いするとともに、併せて現にお住まいの皆様よりのご意見・ご要望をこの検討会に反映させていただきたく、ご参加いただける方を募集いたします。日程等につきましては、改めてご連絡いたしますが、是非ともご参加をお待ちいたしております。

なお、上記調査票の配付日は 2 月 2 日(月)、締切日は 2 月 11 日(水)を予定しておりますので、ご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

4. 各専門部の活動報告

(1) 総務担当

- ・第 7 回理事会議事録の確認・署名並びに 12 月までの議事録保管の確認
- ・第 19 回通常総会準備日程の検討

- ・次期新役員の公募について
- ・広報発行について
- (2) 営繕担当
 - ・ベンドキャップ工事費の確定
 - ・工事見積額 245,000 円でしたが、点検・補修作業が順調に進み、工事費が 195,363 円に減額となりました。
 - ・7～8号棟間 雨水桝等管清掃工事
 - ・施工内容は、既設管の詰まりもの撤去、破損コンクリート蓋の交換、管理事務所脇の既設桝の泥等撤去清掃。
 - ・清掃工事費： 53,550 円 ・工事施工日：12月22日(月)に完了
 - ・インターロッキングの補修について
 - ・5-7号棟間駐輪場付近の補修の検討と併せ、他の箇所も調査予定
 - ・調査後、見積依頼。次年度予算に計上し、4月以降に工事着手の予定
 - ・管理事務所脇バイク置場の夜間照明灯の設置・検討
 - ・見積りを依頼し、設置を検討予定
- (3) 環境担当
 - ・2台目駐車場申込と抽選会について
 - ・申込締切日 1月29日(木)
 - ・抽選会 2月15日(日) 15時から管理事務所において
 - ・その他、手順・役割分担の再確認
 - ・専用庭の調査について
 - ・バイク置場増設の検討について
- (4) 会計担当
 - ・12月期・組合費等関連収支報告
 - ・組合費等の滞納者への対応報告
 - ・長期滞納者の未収金回収状況報告
- (5) 監事
 - ・2008年度会計報告書ファイルの作成準備

5 各委員会の活動報告

- (1) 長期修繕計画専門委員会[1月10日(土)、AM9:00～12:00]

[議題]

- ・長期修繕計画書の見直し(平成21年11月)に向けて
- ・見直しの手順や方法及び費用について継続協議
- ・2008年度長期修繕計画活動について
- ・屋内給水、給湯管の更生工事(2010年度計画分)について継続協議

- ・模様替え申請の許可基準について
- ・パークタウン用「模様替え申請許可マニュアル(案)」及び「専有部分の修繕等に関する施工基準等の作成」について協議

[次回検討事項]

- ・模様替え申請の許可基準について
- ・長期修繕計画書の見直し(平成21年11月)に向けて
- ・理事会からの諮問に対する答申案について
- ・次年度の活動テーマについて

(2) 規約整備委員会[12月14日(日) PM3:00~5:30]

- ・事務局よりの報告事項
- ・前回(第4回) 議事録の配布確認
- ・理事会より当委員会への要望事項の発表

[内容]

「団地内への乗り入れ車両について」のうち、介護車両の取扱いについて

- ・議題
- ・「意図的に役員に参加しない者」に対し、賦課すべきか否か
- ・役員参加できないケース・事情等の確認・協議
- ・次回検討項目
- ・「役員を選任等に関する細則」について、改定の必要性の有無について

(3) IT委員会[12月21日(日) PM2:00~5:00]

[議事]

- ・確認・報告事項
 - ・ホームページ稼動状況について確認
 - ・駐車場システム稼動状況について確認
 - ・来客用駐車場案内をHTMLファイル作成により、携帯からも閲覧可能になりました。
 - ・ホームページのトップページが更新され、新しく変わりました。
- ・今後の活動予定
 - ・ホームページの高度化(規約1~18のHTML化で、規約も携帯から閲覧可能とする)

6. 管理事務所カレンダー

1 月

日	月	火	水	木	金	土
12/28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	<u>9</u>	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	<u>23</u>	24
25	26	27	28	29	30	31

2 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	<u>13</u>	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	<u>27</u>	28
3/1	2	3	4	5	6	7

- ・原則として、平日は9時～17時、
日付に下線のある金曜日は、13時～17時、
四角囲いの土曜日は、9時～12時の営業、網かけは、休業となります。